

国土交通大臣認定の仕様と異なる仕様の具体的な内容

○住友林業(株)について

枠組壁工法の間仕切壁、外壁の準耐火構造大臣認定関係・・・**図1参照**

- ・間仕切壁の大臣認定番号QF045BP-9071※、(社)石膏ボード工業会  
(※平成14年5月16日以前は、準耐火(通)W1001)

	大臣認定仕様	不適合施工
①	・石膏ボードを長さ38.1mm以上の石膏ボード用くぎか、長さ40mm以上の石膏ボード用スクリューねじで留める。	・石膏ボードを長さ28mmのビス(ねじ)で留めていた。

- ・外壁の大臣認定番号QF045BE-0123、旭化成建材(株)

	大臣認定仕様	不適合施工
①	・【屋内側】長さ38mm以上のくぎか木ねじで内装材(石膏ボード)を固定する。	・石膏ボードを長さ32mmのビス(ねじ)で留めていた。

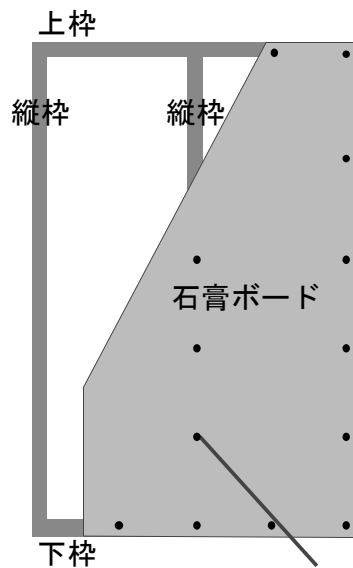
- ・間仕切壁の大臣認定番号QF060BP-9072※、(社)石膏ボード工業会  
(※平成14年5月16日以前は、準耐火(通)W2001)

	大臣認定仕様	不適合施工
①	・石膏ボードを長さ45mm以上の石膏ボード用くぎか、長さ40mm以上の石膏ボード用スクリューねじで留める。	・石膏ボードを長さ32mmのビス(ねじ)で留めていた。

- ・外壁の認定番号QF060BE-9225※、(NPO)住宅外装テクニカルセンター  
(※平成14年5月16日以前は、準耐火(通)Wb2011)

	大臣認定仕様	不適合施工
①	・【屋内側】石膏ボードを長さ45mm以上の石膏ボード用くぎか、長さ40mm以上の石膏ボード用スクリューねじで留める。*	・石膏ボードを長さ32mmのビス(ねじ)で留めていた。

※QF060BP-9072(準耐火(通)W2001)の仕様と同じ



①ビス(ねじ)32mm、28mm

図1. 間仕切壁、外壁の屋内側(イメージ)

軸組工法の間仕切壁の準耐火構造大臣認定関係…**図2参照**

・認定番号QF060BP-9072\*、(社)石膏ボード工業会 (※平成 14 年 5 月 16 日以前は、準耐火(通)W2001)

	大臣認定仕様	不適合施工
①	・下地組で <u>胴縁を施工。</u>	・下地組で <u>胴縁を未施工。</u>
②	・石膏ボードを <u>長さ 45 mm 以上の石膏ボード用くぎか、長さ 40 mm 以上の石膏ボード用スクリューねじで留める。</u>	・石膏ボードを <u>長さ 32 mm のビス (ねじ) で留めていた。</u>

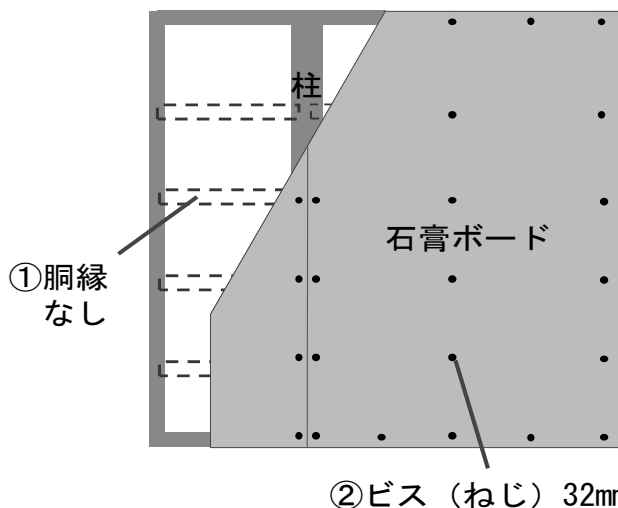


図 2. 間仕切壁 (イメージ)

○東日本ハウス(株)について

軸組工法の間仕切壁の準耐火構造大臣認定関係…**図3参照**

・認定番号QF045BP-9071\*、(社)石膏ボード工業会 (※平成 14 年 5 月 16 日以前は、準耐火(通)W1001)

	大臣認定仕様	不適合施工
①	・下地組で <u>胴縁を施工。</u>	・下地組で <u>胴縁を未施工。</u>
②	・石膏ボードを <u>長さ 38.1 mm 以上の石膏ボード用くぎか、長さ 40 mm 以上の石膏ボード用スクリューねじで留める。</u>	・石膏ボードを <u>長さ 28 mm のビス (ねじ) で留めていた。</u>
③	・ <u>間柱の間隔は約 455mm とする。</u>	・ <u>間柱の間隔を 500mm としていた。</u>
④	・ <u>くぎ及びスクリューねじの留め間隔はボード周辺部は 150mm 以下、中間部は 200mm 以下とする。</u>	・ <u>ボード周辺部は 200mm、中間部は 250mm の間隔でビス (ねじ) を留め付けていた。</u>

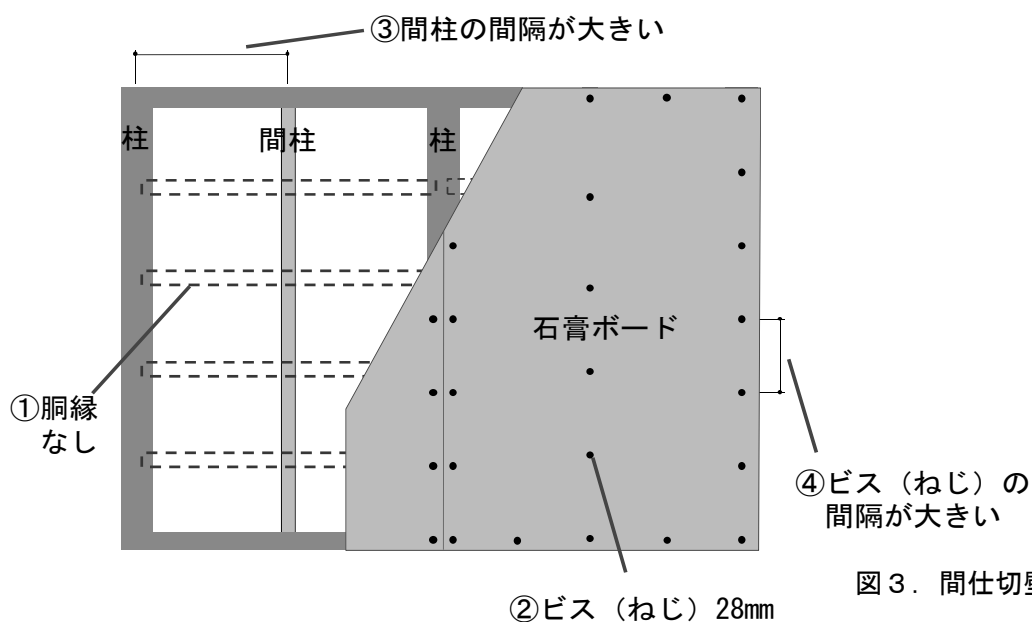


図 3. 間仕切壁 (イメージ)